

令和3年度  
第1回

# 江東区総合教育会議議事録

令和3年9月6日（月）

江東区教育委員会

## 令和3年度 第1回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 令和3年9月6日（月）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和3年9月6日（月）午前11時00分
- 3 開会場所 江東区文化センター3階 第1、第2研修室
- 4 出席委員 区長 山崎孝明  
教育委員 本多健一朗（教育長）、進藤孝、眞貝裕利子、  
鈴木清人、本田和恵
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長  
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長  
大町学務課長、飯塚指導室長、守屋教育支援課長  
河野地域教育課長、棚瀬江東図書館長  
長尾政策経営部長、油井企画課長

### 6 議題

- 1 江東区教育施策大綱の取組状況について
- 2 1人1台端末の活用状況について
- 3 図書館機能の充実について

### 7 審議概要

杉村教育委員会事務局次長 定刻となりましたので、これより令和3年度第1回江東区総合教育会議を開会いたします。開会に当たりまして、主宰者であります山崎区長より御挨拶をお願いいたします。

山崎区長 おはようございます。総合教育会議に御出席いただきまして、教育委員の皆さんに心からお礼を申し上げます。

コロナ禍の中で2学期が始まろうとしたわけですが、感染状況を鑑みて、教育委員会としてスタートを遅らせるという対応を取ったところがありますが、これからどのように学校を再開するか、これが大きな難しい問題になってくると思います。子どもたちが常に平常な状態で勉強を続けるということの大切さは重々御承知のとおりであります。このような緊急事態という状況で、こどもの教育を絶やすことなく続けることは非常に難しいことでもあります。デジタル化など、いろいろな対応を取っておりますけれども、果たしてそれがしっかりとした、ふだん、平常時における教室での勉強と同じようにできるかということ、甚だ心配な部分もあります。

そうした意味で、今後のコロナの感染状況を考えながら、そうした対応をしっかりと我々は注視しながら、子どもたちのためということを一に考えて、これからしっかりと対応していかなければいけないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

オリンピック・パラリンピックが終了いたしました。総合的に考えて、私は大成功であったと思ひております。いろいろな意見はあるんですけども、しかしながら、今回の各選手の努力・頑張りによって大きな感動をたくさん与えていただいた。また、それによって、やってよかったと、調査で半数以上の方の賛同を得ております。

昨日終わって、セレモニーが行われましたが、あれもずっと見ていますと、障害のある人もない人も、ああやって躍動する姿を我々は見えて、それぞれがいろいろな思いを得たと思ひます。特に、学校連携観戦をしたいということで、最後まで頑張ったのですが、感染状況を考えて、また東京都の教育委員会の対応等を考えて、今回急遽中止にしてしまいました。残念でなりませんけれども、しかしながら、子どもたちが今後パラリンピック等を、どのように選手と触れ合いながら活動を続けていくか、このことは決して無駄にはいけないという思いでおりますので、ひとつよろしくどうぞお願ひをしたいと思ひます。

今日、またいろいろと会議で皆さんの御意見を賜りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

杉村教育委員会事務局次長      ありがとうございます。

次に、今年度最初の総合教育会議でございますので、本多教育長からも御挨拶をお願ひいたします。

本 多 教 育 長      今年度最初の総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表して御挨拶申し上げます。

日頃より、山崎区長には、子どもたち、そして教育をととても大事に考えていただいていること、感謝申し上げます。私たちは、その思い、その期待に応えるべく、江東区の子どもたちのため、そして区民の皆様のため、江東区の教育の充実に尽力してまいりたいと考えております。

今年度も、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながらの教育活動が続いておりますが、先ほど区長からもありましたように、夏休み中に子どもたちの感染が急増したことに伴い、8月25日から8日間の臨時休業を行いました。そして、本日から登校を再開しているところがあります。

その間、子どもたちの感染者数は幸い少しずつ減ってきている状況があり、本日の再開ということになりました。しかしながら、登校が不安なお子さんや、濃厚接触者となり登校できない子どもたちのためにも、学校での授業をそのままオンラインで流すような形、いわゆるハイブリ

ッド型の授業を行うこととしております。本日の議題にもなっておりますけれども、1人1台の情報端末の活用を進めてきたことにより、学校におけるICT活用も進んできているところがございます。

また、区長からもお話がありました。昨日パラリンピックが閉会をいたしました。学校連携観戦につきましては、江東区独自に進めてきたオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、参加できるようにぎりぎりまで準備を進めてきたわけですが、臨時休業と同様、こどもたちの感染が広がっていることから、やむなく中止といたしました。区長同様、我々もじくじたる思いでの決定ということでございます。競技の観戦を楽しみにしていたこどもたち、そして承諾してくださった保護者の皆様には申し訳ない気持ちでいっぱいあります。

今回、急遽ではありましたが、瀬立モニカ選手、そして区としてこれまで取組を進めてまいりましたボッチャの日本代表選手へ、こどもたちから応援メッセージを届ける取組を行いました。各校では、オンラインで競技観戦を行うなど工夫した取組も進めながら、実際に選手へ自分たちの思いを届けられる取組は、こどもたちにとって、自分たちの応援が選手を支える力となることを実感し、選手にとっても大きな力になったことと思っております。現在、競技観戦ができなかったこどもたちに対する代替の取組についての検討もしているところであります。

区長からもお話がありましたけれども、私もオリンピック・パラリンピックはこどもたちにとって大きな学びがあったと思っておりますが、ここからが大切かなというふうに思っています。共生社会の実現、様々なことがありますけれども、しっかりレガシーをつないでいく、そういった取組を教育としても力を入れていきたいと考えております。

また、今年度から教育委員会は、新たな「教育推進プラン・江東（第2期）」に基づく取組を進めております。「with…～ともに～」をキーワードとして、山崎区長の「意欲・スピード・思いやり」を取組推進の基本姿勢としながら、力を尽くしてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

杉村教育委員会事務局次長

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

ここからは、山崎区長に進行をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

山 崎 区 長

議題に入る前に、区内の競技会場を幾つか、私は回りました。行きましたら、小学校のこどもたちが咲かせたアサガオの鉢が各会場の入り口にずっと並べてありまして、あっちこっちの会場で咲いていました。これについては、各外国の選手たちも大変喜んで入場するというか、会場に来るたびにきれいだと言って喜んでいたそうです。このことは、協力

してくれた各学校に教育委員会からよく報告してもらって、世界中の人が喜んでいたよということをお伝えいただきたいと思います。

夢の島のアーチェリーの会場も、私が行ったのは夕方だったので花はしぼんでいましたけれども、いっぱい鉢が並んでいたし、おとといの4日は、海の森水上競技場にもずっと——あそこは扇橋小と書いてあったかな、それからスケートボードやBMXをやったところ、ボルダリングをやったところ、ああいったところの入り口に鉢がずっと並んでいるんですよ。これは江東区のこどもたちのつくった花だよということをおみんなが言っていて、特にボランティアの方々が、みんなユニホームを着ているんですが、御苦労さま、いらっしゃいませと本当に丁寧で優しく、気持ちよかったです。その人たちも、アサガオをありがとうございますと喜んでいましたので、そういった小さな努力が多くの人に喜びを与えているということをお各学校に伝えていただきたいと思います。

それでは、本日の議題に入ります。「江東区教育施策大綱の取組状況について」を議題といたします。まず、説明をお願いします。

庶務課長。

池田 庶務課長

教育施策大綱の取組について御説明する前に、あらかじめこの会議の性格につきまして御説明、御報告させていただきます。

今回の会議につきましては、法律に基づく会議でございまして、本区の教育行政を今年度、来年度、どのように進めていくかを改めて評価・総括するために、これまでの実績についてまずは御報告させていただくという位置づけでございます。そういった意味から、令和2年度の取組内容を中心に、事務局として説明させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いたします。

改めて、本件の資料の説明に入らせていただきますが、まず説明の前に、恐れ入りますが、お手元の参考資料の1、江東区の教育施策大綱を御覧ください。この大綱は、平成28年2月、5か年の計画として策定されまして、令和2年度、昨年は取組の最終年度でございました。

ページをおめくりください。

資料の下段にありますように、大綱は4つの施策の柱と、それに基づく13の重要施策で構成しております。また、重要課題として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の取組を掲げております。本日は、この施策大綱に掲げている昨年度の取組状況を概括的に御説明申し上げます。

では、改めて、恐れ入りますが、資料の1、江東区教育施策大綱の取組状況等について（令和2年度）を御覧ください。

まず、1番の新型コロナウイルス感染症発生状況につきましては、令和3年8月末時点での累計の発生状況でございます。

続きまして、2番の学校園の状況でございます。昨年は、3月2日から5月31日までの間、臨時休業を行い、その後、6月1日から26日まで分散登校を行いました。そのため、こどもたちの学びを確保する必要があるなど、夏季・冬季休業期間を例年より短縮いたしました。また、感染症拡大防止のために、移動教室や修学旅行などの宿泊行事も中止いたしました。そして、今年の1月8日から年度末にかけては、緊急事態宣言の再発令に伴い、学習活動や部活動を制限するなど、例年とは大きく異なる状況での教育活動となりました。

続きまして、3番の実施内容の変更等を行った主な取組についてです。このようなコロナ禍での学校運営の中、全国学力調査や新体力テストなどの中止、また大学などと連携した教育活動の回数も減となるなど、これまで行われてきた教育の取組に一部制限はありましたが、資料の右側の4番に記載のとおり、施策展開の着実な実施・拡充が図られた取組も多数ございます。

そこで、この4番に基づき、改めて令和2年度における状況について、主だったものを御説明申し上げます。なお、詳細は参考資料の2を用意しておりますので、後ほど御確認ください。

それでは、まず重要課題の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組でございます。東京2020大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、残念ながら無観客開催となり、こどもたちの安全を最優先するために、こどもたちが生で観戦することはできませんでした。ですが、令和2年度は全校・園をオリンピック・パラリンピック推進校に指定し、アスリートとの体験学習やボッチャの体験活動などを実施いたしました。

続きまして、重要施策1、確かな学力の向上になります。こちらでは、「こうとう学びスタンダード」定着度調査や、授業力向上アドバイザーによる指導資料を通じて、個に応じた指導の充実を図りました。また、1人1台の情報端末配備を進め、パイロット校での実施検証やオンライン授業を実施いたしました。

少し飛びまして、重要施策の4、就学前教育の充実では、令和3年2月にオンラインで開催した学びフォーラムにおいて、幼児期に体験させたい内容を策定した「就学前教育スタンダード」の目的や内容、取組実践の報告を行い、教員等の指導力向上を図りました。

次の、重要施策5、教員の資質・能力の向上では、授業改善支援チームによる授業研究を実施したほか、教員としての資質・能力の向上を図るため、各種研修をオンラインで実施いたしました。

続いて、施策の柱Ⅱ、安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進についてでございます。

重要施策6、個に応じた教育支援の充実では、中学校1校で特別支援学級を新設、小中学校各1校で自閉症・情緒固定学級を新設し、環境の



れた新たな教育施策大綱の今後の展望についてお聞かせいただきたいと思  
います。よろしく申し上げます。

山 崎 区 長 庶務課長。

池 田 庶 務 課 長 進藤委員の御質問にお答えいたします。御質問として2点、取組状況  
の総括と、新たな教育施策の展望ということでございますが、昨年度は、  
これまで申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響  
によりまして、資料の3番で御説明した「実施内容の変更等を行った主  
な取組」にも記載のとおり、やむを得ず実施できなかった取組というも  
のがございます。そのため、今後は、感染症対策を徹底した学校におけ  
る新しい生活様式に対応した学校運営を実践していく必要があると考  
えているところでございます。

その中でも、特に特筆すべき点といたしましては、重要施策の1で掲  
げていたGIGAスクール構想の前倒しの実施に向けた検証や端末の整備  
でございますけれども、これに関連して、その他多くの重要施策にも  
記載がございますが、授業や研修、会議など、あらゆる場面においてオ  
ンラインを活用した取組が進展して、その成果につながったと考えてい  
るところでございます。

このことから、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた取組  
はあったものの、従前の施策大綱等に掲げられている教育理念ですとか  
目指すこどもの姿の実現に向けて、それぞれの取組が着実に実施・推進  
されてきたと判断しているところでございます。このことから、令和2  
年度の取組としては、相対的に良好であったと認識しているところ  
でございます。

今年度からは、新しい教育施策大綱とともに策定した令和7年度まで  
の5か年を計画期間とする新しい教育推進プランを4月からスタートし  
たところでございます。今後も、教育を取り巻く環境に大きな変化が予  
想されますけれども、こどもたち一人一人の未来につながるよう、機を  
逸することなく様々な取組につなげて、学びを止めないための教育環境  
の整備、そして日々の教育の重要性を改めて認識して、しっかりと施策  
を進めていきたいと考えているところでございます。

御参考といたしまして、参考資料の3、これまでの取組を継承しつつ、  
新しく策定した教育施策大綱も添付してございます。今年度からは、こ  
れまでの検証をしっかりとした上で、この新しい大綱に基づきまして施策  
を展開してまいりたいと考えているところでございます。こちらの資料  
につきましては、後ほど御確認いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

山 崎 区 長 いいですか。

ほかに。鈴木委員。

鈴木委員 私からは、学校におけるICTの活用についてお伺いします。令和2年度は、新型コロナウイルス感染対策に大変に御苦労された1年だったと思います。一方で、オンラインの活用により、新たに取組も進展したというふうに考えております。まだまだコロナ禍終息の見通しは立っておりませんが、このような状況だからこそ、変革のチャンスと捉える必要があるかと思えます。

そこで、ICT活用によって学校運営がどのように効率化され、教員の負担軽減が図られていくのか、今後の見通しを聞かせていただきたいと存じます。

山崎区長 庶務課長。

池田庶務課長 鈴木委員のICTの活用における効率化についてお答えいたします。まず、学校運営の効率化をICTで実現して、教員の負担軽減を図るツールとして、今年度から、教員による出退勤管理システムを全校に導入したところでございます。このことによりまして、学校の管理職が、教員の在校時間ですとか勤務時間などを把握できて、適切な労務管理に向けた仕組みの構築が可能になったと認識してございます。また、重要施策の5の中にもございますけれども、教員の資質ですとか能力の向上、そして時間の有効活用につなげるため、オンラインによる研修の充実を図っております。

そのほかに、学校公開をオンラインで実施するなど、ICTを有効活用して、これまでの業務の中でなくせるもの、もしくは減らせるようなものの精査を続けた上で、時間当たりの教育効果を高めていきたいと考えているところでございます。

また、効率化という面につきましては、学校と保護者間の連絡にICTを活用できれば、学校・保護者双方にメリットがあると考えております。例えば、欠席の連絡ですとか連絡帳のやり取り、学級通信の電子化などが考えられます。

また、オンライン授業の実施に当たっては、資料の画面共有、さらに子どもたち同士の話合いですとか意見交換などの機能を充実させることで、教育の質の向上につながるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

山崎区長 いいですか。

ちょっと私から聞きたいんですけども、学校公開をやっているのをオンラインで見ている人の数というのは分かるのかい。

学務課長。

大町学務課長 学校がオンライン公開を行う際は、オンライン会議システムというものを  
用いておりますので、実際に招待して、かつログインしてくる人数  
ということで、学校としては、何人の方がそれを見ていらっしゃるかを  
把握することは可能でございます。

以上です。

山崎区長 できるんだ。

本多教育長 ホームページについては閲覧数があるので、そこで何人見たかとい  
うのがカウントされます。

山崎区長 誰が見ているのかというのも分かるの？

本多教育長 ホームページについては誰がというのは、分かりません。

大町学務課長 学校のほうがどのように御案内しているかにもよりますが、学  
校によっては招待する際に、お名前を入れてくださいといったような御  
案内をしていることもございます。実際、参加していただいたときにお  
名前等を入れていただくことで、最終的にどなたに参加していただいた  
かについては把握することも可能でございます。

以上です。

山崎区長 なぜ聞いたかということ、ふだんの学校公開とか、いわゆる授業参観は  
分かるよね。学校へ行くと、何組の誰々の親だということを、印をつける  
じゃない？ そういうことをするかしないかによって、担任の先生が、  
この子の親は関心があるとかないとか、いろいろな状況把握をすること  
ができるけれども、オンラインの場合だと、何もしないで流しているだ  
けじゃ駄目だよということを言いたかったんだ。今後、そういうことも  
しっかりと把握できるように、各学校、したほうがいいと思いますよ。  
ほかに。いいですか。

本多教育長 区長。私のほうから最後、一言いいですか。

山崎区長 はい。

本多教育長 今、教育施策大綱の総括と今後ということで話がありましたけれども、  
説明にもありましたように、昨年度は新型コロナウイルス感染症への対  
策で、様々な学習や行事ができなくなる人が多い1年でありました。

しかしながら、どんな困難な中でも新たなことに挑戦していくことの大切さを改めて痛感した1年でもあったかなと思っています。

私も、学校で子どもたちがどのように取り組んでいるのか非常に気になったところもあったので、多くの学校に行かせていただきましたけれども、どの学校でも、子どもたちが前を向いて明るく取り組んでいる姿勢がすごく見受けられました。この間、山崎区長には、コロナ禍での様々な施策への御理解、そして予算の措置など、様々御支援をいただいたことに感謝申し上げます。

総括としては、先ほど説明がありました従前の教育施策大綱については、地域社会が一体となり、子どもたちをみんなで育てるということを目指して取組を進めてきたことに、私は大きな意義があったなというふうに思っています。これまでの教育の取組、5年、10年と振り返ってみても、江東区の教育が着実に成果を上げてきているなど実感しております。チーム江東として、各学校が学力の向上を図り、教育委員会と連携しながら取組を進めてきたところであります。どの学校でも、子どもたちが落ち着いて学び、生活をしている姿を見ることができます。

今後のことになると、教育についてはしばらくコロナ下でのことが続いてまいります。冒頭区長からもありましたけれども、全て中止ということではなくて、今年度からは実施する方向で、工夫しながらやっていくということをお願いしたいと思っています。

話は変わりますが、そんな中で、今回オリンピック・パラリンピックで活躍した堀米雄斗選手、瀬立モニカ選手のような身近な先輩が夢に向かって努力している姿、そして夢を実現した姿というのは、子どもたちにとって本当に大きな勇気を与え、挑戦することの大切さを改めて子どもたちもすごく感じることはできたのではないかなと思っています。そういったことも、今後つなげていくことが必要だろうと思っています。

私たちがこれからはなければいけないこととしては、今まで教育というのはみんなにという視点を大事にして取組を進めてきましたけれども、これからは子どもたちの個性や実態に応じた一人一人にという視点を、さらにしっかりと取り組んでいかなければいけないかなと思っています。

教育のICT化は進んでまいります。学校においては、子どもたち一人一人に寄り添った温かみのある取組をなくしてはいけないと考えております。コロナ禍で、ディスタンスを取らなければいけない状況が続いておりますけれども、物理的な距離は離れても心の距離は離さないという思いが教育には私は必要だというふうに思っています。

教育委員会といたしましては、今後の新たな教育施策大綱の取組につきましても、主人公である子どもたちをしっかりと中心に置いて、未来を見据えて準備を進めていくながら、教育に携わる大人たちが同じ思いを持って共に取組を進め、未来を生き抜く確かな力を子どもたちにしっかりと育ててまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

山 崎 区 長 次の議題に入ります。「1人1台端末の活用状況について」を議題といたします。理事者から説明願います。  
指導室長。

飯 塚 指 導 室 長 1人1台端末の活用状況について説明いたしますが、映像でも今流しますので、しばらくお待ちください。資料については、2を御覧いただければと思います。

お待たせしました。それでは説明させていただきます。

今年度より、1人1台端末を活用した学習が本格的にスタートしました。今回は、机上にも置かせていただきました端末を活用して御説明いたします。

区内公立学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、8月25日から9月3日の間を臨時休業としました。その間、各学校において、1人1台端末を活用した学習に取り組み、子どもたちの学びを止めないことを目指してきました。

まず、江東区の1人1台端末の環境について御説明いたします。こちらは、4月11日号の区報です。今年度の4月から、児童生徒に1人1台の端末を貸与し、教育のICT化を推進しています。また、全ての端末が円滑に操作できるよう、高速大容量の無線LANの環境を8月末までに整備しました。さらに、オンラインでの学習や、双方向の授業が行えるアプリケーションもこちらの端末に導入しています。

1人1台端末を活用した新しい学びのスタイルを「KOTOスタイル」と名づけ、各学校で様々な活用に取り組めるようにしております。

次に、これまでの取組についてです。各学校において、1人1台端末を活用した学習を推進するため、環境の整備、情報の発信、教員研修の実施を通して支援してきました。また、全校をGIGAスクール構想の研究推進校に指定し、活用の充実を目指してきました。

それでは、臨時休業中の1人1台端末の活用状況についてお伝えします。

こちらは、小学校1年生の様子です。クラス全員がミーティングというアプリケーションを使ってつながり、教師がパラリンピックの動画を配信することで、みんなで応援したり、感想を言ったりすることができました。

次に、こちらは小学校2年生の様子です。先ほどのミーティングを活用し、画面越しに教員と子ども同士が交流します。先生の声を聞いたり友達の顔を見たりすることで、子どもが安心する様子が見られました。

次に、小学校5年生の社会科のオンライン授業の様子です。教師が質問し、子どもたちが考えたことを入力したり発表して、学習を進めています。

こちらは、中学校の様子です。画面は音楽の授業をしているところです。事前に教師が録画した動画を配信して、生徒が感想を言ったり、自宅で歌ったり演奏したりすることができます。

こちらは、中学校、技術科の様子です。教師が手元で作業を見せ、生徒からの質問を、チャット機能を使って把握しています。この機能を使うことで、発言が苦手な生徒も意見を発表することができます。

最後に、教員のオンライン学習に向けた研修についてです。オンライン学習を行う上で、各校で教員が校内研修を行っています。こういった研修を行うことで、指導力の向上を目指しています。

まとめとしまして、これからの1人1台端末の活用についてです。1人1台端末が活用できる環境が整った今、様々な場面での実践ができる状況になっています。今後は、デジタル教科書を活用した実践も行っていくます。また、効果的な実践を共有し、全校のレベルアップを図っていきます。1人1台端末を活用した学習が当たり前の状況となり、教科の学びをつなげたり広げたりしていきたいと思ひます。

説明は以上でございます。

山 崎 区 長 本件について、質疑を願ひます。  
眞貝委員。

眞 貝 委 員 ただいまの映像から、こどもたちが1人1台ずつの端末を活用している様子がよく分かりました。教育委員会としては、オンライン学習の充実に向け、どのような支援をしたのかお聞きしたいと思ひます。

山 崎 区 長 指導室長。

飯 塚 指 導 室 長 臨時休業のオンライン学習への支援について御説明いたします。まず初めに、臨時休業が決定した段階で、オンライン学習の授業モデルを提示しました。モデル案を示したことで、学校では、先ほど御覧いただいたような教師とこどもの双方向のオンライン授業の時間や、計算に取り組むなど、提示された課題に自主的に取り組む時間を組み合わせて学習に取り組むことができました。

次に、指導主事が学校訪問を行いました。実際に現場へ行くことで、オンライン学習を行う上での課題を把握し、そのサポートをすることができました。また、各校の効果的な実践をオンラインマガジンで発信することにより、全校で共有することができました。

以上でございます。

山 崎 区 長 いいですか。  
ほかに。本田委員。

本 田 委 員 ありがとうございます。臨時休業中の学習の様子は今拝見いたしましたが、先ほどのお話にもありましたように、学校再開後の活用という点においては、デジタル教科書を導入・検討等々も出てきました。例えば、電子黒板の活用であるとか、画面共有などをもっと徹底していくというようなハイブリッド型の授業等々、登校できないこどもたちへのサポートというのはいかがでしょうか。

山 崎 区 長 指導室長。

飯 塚 指 導 室 長 ただいまの質問ですけれども、本日から午前授業として学校運営が再開されました。こどもたちは、久しぶりに先生や友達と対面して会うことができ、再開を喜んでいるところだと思います。

1人1台端末の活用についてですが、登校が始まってからも、校内で端末を活用した学習ができるLAN等の環境が整っておりますので、調べ学習や意見交換、まとめで表現するなどでの活用について、引き続き学校で実践を積み重ねてまいります。

また、不安で学校に登校できないこどもたちについては、学校で行っている授業をライブ配信し、家庭でも学習できるように学校が取り組んでいます。学習への質問がある場合は、この端末のクラスルーム機能などを使って教師とやり取りができるようになっております。家庭で学習するこどもたちも安心して取り組めるように配慮しているところです。

以上でございます。

山 崎 区 長 いいですか。  
進藤委員。

進 藤 委 員 これからの活用方法について、より具体的に教えていただけますでしょうか。

山 崎 区 長 指導室長。

飯 塚 指 導 室 長 具体的な活用方法についてですが、このたびの臨時休業中、全校がオンライン学習を実施することができました。これからは、ICTを活用した学習の日常化を目指していきたいと考えています。

例えばですけれども、授業中に調べたい内容があったときに、情報を収集するために活用したり、感染症の予防のため、話し合い活動ができないときに、画面上で意見を出し合ったりすることができます。さらには、デジタル教科書を使った授業の実施や、一人一人の実態に沿った課題を提示し、こどもが自主的に取り組めるようにするなど、1人1台端末を

活用した取組を推進してまいります。

以上でございます。

山 崎 区 長      いいですか。  
今後の取組についてはどうですか。  
指導室長。

飯 塚 指 導 室 長      今後の取組についても、指導室としてもその実践をサポートしていきますし、また効果的な実践についても情報発信をして、各校でICTを活用した学習を推進できるよう取り組んでまいります。  
以上でございます。

山 崎 区 長      我々の年代はよく分からないんだけど、教室にいる場合には、生徒が教室の中で先生に向けて授業をするよね。オンラインだと、例えば25人の1クラスの子が、全員そこに参加しているのか、担任の先生は分かるのかね。端末の前から離れて、別の部屋へ行って漫画を読んでいるとかというようなことが、先生に分かるのかい。分からないだろう。そういうのはどうなっているんだい。

飯 塚 指 導 室 長      25人が全て参加しているのかということですけども、参加しているかどうかというのは把握できています。別室に行って何かほかの作業をしているというようなところについては、画面を映し出すことによって、授業に参加しているかどうかは把握できます。個人情報とか、そういった件もありますけれども、できるだけ画面を映して参加するような取組をしているところでございます。  
以上です。

山 崎 区 長      要は、25人なら25人の生徒が向き合っているかどうかを先生が把握していないと、言ってみればそのクラスはまとまっていないよね。例えば、普通の教室でやっているときに、廊下へ出て行っちゃったとか何かとあって、それを放っておくわけにいかないでしょう。ところが、オンラインだと捕まえられないじゃない？ 捕まえるというとおかしいけれども、席に戻りなさいとかって、下手すると言えないじゃない？ その辺のところ、本当に子どもたちが向き合っているのかなという心配を、我々はしてしまうの。  
教育長。

本 多 教 育 長      区長の御心配はよく分かるんですけども、私も実際にどうやっているのかというのを参加させてもらって見てきましたが、実は教室で普通

に授業をしているより、ここに入っているほうが、こどもたちはちゃんと取り組むんですね。教室にいと、ちょっとここは見えないかなとそこそと後ろに隠れるということもありますけれども、これは一人一人画面に入っている。なので、今区長がおっしゃられた「ここにいるのか」という心配ですが、先ほど指導室長からもあったように、取りあえずこどもたちには画面をオンにして参加してねという声かけをしているので、先生のほうからはこどもたち全員がちゃんとそこに座っている様子が見えるので、確実にそれはできます。ただ、動画を止めてどこかへ行ってしまいかという技術をこどもが身につけてしまうとあれですけども、多くの子たちはライブで入っていますので分かりますし、手を挙げる機能とかもあるんですね。質問があったらこどもたちに手を挙げさせたりとか、そうするとピコッと手を挙げる機能がついたりとか、あと、さっきこどもたちが授業でやっていたけれども、チャット機能というのがあって、言いたいことがあるときは右側に自分の意見を書くんですね。それを先生が見ながら指せるので、逆に言うと、教室で授業をしているときに、あの子は何を言うか分かんないなと思って指すことって教室だとあるんですけども、オンラインだと自分でこんなことを言いたいんだけどもっていうふうに書いてくれるので、それでできることもあります。そういった部分では、どこかに行ってしまうということについては、逆に言うと、オンラインで画面が見えているという部分ではやり取りもできるかなとは思っています。

山 崎 区 長      いいですか、ほかに。

本 多 教 育 長      では、最後、まとめとして。「教育推進プラン・江東（第2期）」には、その理念の実現に向けて、教育のICT化を、全ての施策に関わるような形に位置づけております。今後、ICTは当たり前ものになってきて、教育施策の推進には欠かせないものであるかなと思っております、こどもたちにとっても1人1台配布された端末は、鉛筆や消しゴムのように新しい文房具の一つという意識が高いかなと思っています。

実は、ここに置いてあるのは、私も1台貸していただいて、同じようにやらなければいけないなと思ってやっています。先日、小学校6年生が、今回NHKにもたくさん出ていた車椅子バスケットボールの根木さんとずっと交流しているということで、パラリンピック開催期間中ではあったのですが、オンラインでやり取りをするということだったので、私も招待していただいて一緒に参加したんですね。教育長室にこれを置いて、私は教育長室にいたんですけども、こどもたちは教室で、クラスごとに全員が参加して、根木さんもそこに参加して、私も一緒に交流を見させてもらいました。こどもたちは非常に慣れているというか、やり取りが上手で、先ほど言ったように、質問をば一っとこどもたちが挙

げていったのを先生がうまくコントロールしながら指して行って、やり取りをしていました。こどもたちは慣れるのが早いかなというのは本当に実感をしているところです。

先ほど指導室長からもありましたけれども、大事なのは教員のスキルアップを図っていくということです。本区はICT支援員を配置しているのですが、指導室にいる指導主事が毎日学校に行って、直接指導・助言もしております。そういった部分では、現在のところ、江東区のICTの推進状況は、他地区と比べても、環境整備もそうですけれども、取組もかなり進んできているなというふうに思っています。今後、学校により取組の差が出ないように、さらにしっかりと様子を見て、サポートしていきたいと思っています。

以上です。

山 崎 区 長

ほかに、御意見よろしいですか。

それでは、本件は終了いたします。

続いて、3番目の「図書館機能の充実について」を議題といたします。説明願います。

江東図書館長。

棚瀬江東図書館長

資料3、図書館機能の充実についてを御覧ください。

上段右にあります図書館組織図を御覧ください。現在、区立図書館については、中央館、地域館10館に加え、分館の白河こどもとしょかん1館と、枝川にサービスコーナー1か所を設け運営しております。このうち、黄色の江東、深川、白河こどもとしょかんが直営、その他残りの8館プラス1サービスコーナーは指定管理者による運営となっております。

資料の上段左、1、図書館の状況を御覧ください。

(1) 近年の状況でございますが、最近の図書館の状況について御説明をさせていただきます。表の最上段に記載の指定管理者制度の導入については、令和元年度に豊洲、古石場、亀戸、砂町の4館に、令和2年度に東陽、東雲、城東、東大島の4館に導入をいたしました。また、表の中段、月曜開館・開館時間の延長についてですが、令和元年度に江東、深川といった直営館と、その年に指定管理者制度を導入した4館で開始しました。また、令和2年度につきましては、その年に指定管理を導入した残りの4館で開始いたしました。また、表の最下段、その他でございますが、令和元年度において、全10館への自動貸出機・自動返却機の設置が完了いたしました。また、令和2年度は、江東区立図書館経営方針を策定し、目指すべき図書館像を定めたところでございます。

次に、(2) 今後についてで、今後の図書館の動きについて御説明をさせていただきます。詳細は後ほど御説明いたしますが、1つ目の大き

なトピックスとしましては、こどもプラザ図書館の開館を令和4年5月に予定しております。現在の白河こどもとしょかんを移転し、こどもプラザ図書館として新たに開館いたします。また、2つ目として、現在、第三次こども読書活動推進計画の策定を進めているところです。こちらは、本来、昨年度中に策定の予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、策定を1年延期したところでございます。また、3つ目につきましては、ICTのさらなる活用といたしまして、児童生徒の1人1台端末の図書館での活用の検討、また電子図書館導入について検討をしているところです。

続きまして、資料下段で、今後について、各項目の詳細を御説明いたします。

下段の左、(1) こどもプラザ図書館の開館を御覧ください。なお、参考資料4といたしまして、こどもプラザの完成イメージを添付しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

資料3、下段の左、(1)、①の施設概要でございますが、新しい施設は、こどもプラザ図書館と子ども家庭支援センターを一体的に運営する児童向けの複合施設です。また、多目的スペースや音楽室等も設置いたします。これらの施設を合わせまして、江東区こどもプラザとなる予定です。施設のコンセプトといたしましては、赤字で記載のとおりとなっております。

②こどもプラザ図書館における新たなサービスといたしましては、1点目として、これまでの白河こどもとしょかんにはなかった中高生向けの書籍を設置するティーンズコーナーを設置いたします。また、グループ学習スペースや、静かに学習ができる閲覧室を設置いたします。また、施設の1階には、地域の方が利用できる読書サロンを設置いたします。フロアごとの主な機能につきましては、下表のとおりとなっております。

次に、右に行きまして、(2) 「第三次こども読書活動推進計画」の策定について御説明いたします。

①こども読書活動推進計画とは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、都道府県及び区市町村が地域の実情を踏まえ定める計画であり、江東区では平成23年3月に第一次計画、平成28年3月に第二次計画を策定いたしました。

②第三次計画策定に向けた課題でございますが、1つ目は、年齢が上がるにつれてこどもたちの読書への関心が低い傾向にあること。また、家庭、学校・園、図書館などの相互連携による支援の充実、障害のあるこどもや日本語を母語としないこどもなど、誰もが読書に親しめる環境の整備です。これらの課題の改善に向け、第三次計画については現在策定をしているところでございます。

最後に、(3) ICTのさらなる活用についてです。

現在の検討課題といたしまして、1つ目は、①としまして、1人1台端末の図書館での活用の検討です。児童生徒が、図書館来館時に、図書資料と情報端末を併用しながら調べ学習ができる環境の整備について、今後検討をまいります。

次に、②電子図書館の導入の検討についてです。コロナ禍ということもあり、電子図書館を導入する自治体が増えている状況であり、江東区の区立図書館においても現在検討を進めているところです。

電子図書館導入のメリットといたしましては、障害等で図書館への来館や墨字資料を読むことが困難な方の選択肢が拡充すること、また仕事や子育て、学校等で忙しく、図書館への来館が難しい方へのサービスの拡大、コロナ禍における非接触型サービスの提供などが挙げられます。図書館におけるICTの活用に関しましては、今後検討を進めてまいりたいと思います。

資料の説明は以上です。

山崎区長 何か御意見はございますか。  
鈴木委員。

鈴木委員 こどもプラザ図書館についてお伺いいたします。令和4年5月開館ということで、大変楽しみにしております。今の御説明の中で、現在の白河こどもとしょかんがなくなって合流するわけですけれども、特徴として、今回こどもプラザ図書館にはティーンズコーナー、閲覧室、読書サロンなどが新たに入るといってございます。この資料の中でも、中学生や高校生になると部活動とかが忙しくてなかなか図書館に行かないということで、児童生徒の年齢が上がるにつれて読書への関心が低くなっているという数字が出ておりました。そこで、中高生の来館を促すための工夫というものはどういったことを考えられているのかお伺いいたします。

山崎区長 江東図書館長。

棚瀬江東図書館長 委員のおっしゃるとおり、本区の児童生徒については、年齢が上がるにつれて読書への関心が低いという状況にございます。こどもプラザ図書館におきましては、中高生世代の興味のある資料や書籍、これからの生き方のヒントになる書籍など、その世代に響く図書の充実や展示の工夫を図っていくことはもちろんでございますが、グループ学習スペースや閲覧室の設置に加え、同建物内に多目的スペースや音楽室も有しておりますことから、多目的スペースでの講座や講演会の開催、音楽室での楽器練習の体験など、図書館以外のスペースでも中高生の利用促進を図り、図書館への誘引につなげていきたいと考えております。

以上です。

山 崎 区 長      いいですか。  
ほかに。眞貝委員。

眞 貝 委 員      第三次こども読書活動推進計画策定に向けた課題として、障害のあるこどもや日本語を母語としないこどもなど、誰もが読書に親しめる環境の整備とあります。江東区は、教育施策大綱及び「教育推進プラン・江東」においても、個に応じた教育として、障害のあるこどもや日本語指導が必要なこどもへの支援をきめ細かく行っていくとあります。第三次こども読書活動推進計画については現在策定中とのことですが、誰もが読書に親しめる環境の整備という課題に対して、図書館としての今後の考え方をお聞きしたいと思います。

山 崎 区 長      図書館長。

棚瀬江東図書館長      現在、第三次計画策定に向けまして、障害児の通所支援施設である児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所、また日本語を母語としないこどもたちに日本語を教えているNPO団体などとヒアリングを行っているところでございます。障害のあるこどもの保護者が、図書館に行っても、こどもがうるさくしないか心配で行きづらいと感じているといった御意見ですとか、また日本語を母語としないこどもたちにとって、まず図書館の貸出カードを作ることにハードルがあるとか、かつ外国語の資料も現状は少ない中で、なかなか利用ができていないといった御意見をヒアリングの中でいただいております。

一方で、図書館が現在行っている障害児施設へ出向いて行う「出張おはなし会」については、集団療育の中で有効であり、今後さらに活用したいといった御意見もいただいているところです。誰もが読書に親しめる環境の整備という課題に対しましては、こういったヒアリングを通してニーズを捉えながら対応してまいりたいと考えております。

以上となります。

山 崎 区 長      いいですか。  
ほかには。本田委員。

本 田 委 員      こどもたちが1人1台端末を図書館で利用し、調べ学習できるようにすることは、本当に素晴らしい、図書館経営方針に定めた「生涯学習を支援する図書館」というところの実現につながるよい取組だろうなど、楽しみです。

電子図書館の導入というのは、障害のある方や忙しい方にとって、そ

してコロナ禍というところでは有用であると考えます。そういうものには付き物というか、課題というところもあると思いますが、他区における導入状況と併せていかがお考えなのか教えていただけますか。

山 崎 区 長 江東図書館長。

棚瀬江東図書館長 まず、1点目の1人1台端末の図書館での活用についてですが、図書館は本の貸出しや閲覧をするだけの場所ではなくて、利用者の課題解決のために役立つ図書資料を、レファレンスを通して紹介する機能も持っています。何かを調べたいときや困ったときに図書館に来てもらって、インターネットと図書資料、両方利用しながら、児童生徒が主体的に課題解決を図れるような場所としていきたいと考えております。

また、2点目の電子図書館につきましては、令和3年度中に導入する区も含めると、23区中、半数の12区で導入されています。課題としましては、大手の電子図書館のシステムでもタイトル数は最大で約9万点となっております。区立図書館全体の資料数が現在約170万点あることと比較すると、資料数は限定されています。また、一度に貸出しができる人数が制限されているタイトルも多いことから、人気のある資料については紙の本と同様、予約待ちとなることがあります。

一方で、図書館への来館が難しい方にとっては図書館を利用しやすくなることや、文字の読み上げ機能、文字の大きさの変更や文字の色を反転させる機能もあるなど、紙にはない電子ならではのメリットもございます。先行の他自治体の例も参考にしながら、電子のよさを生かした効果的な導入・実施方法について、今後研究を進めてまいりたいと思います。

以上となります。

山 崎 区 長 いいですか。

I C Tのさらなる活用についてはどうですか。

江東図書館長。

棚瀬江東図書館長 I C Tのさらなる活用というところなのですが、江東区につきましては現在、先ほども御説明したとおり、自動貸出機・自動返却機の全館導入など、23区に先駆けてI C Tの活用は進んでいるところでございます。今後につきましては、学校のG I G Aスクール構想と連携しました1人1台端末の図書館での活用の検討として、W i - F i環境の整備、また電子図書館の導入について今後研究を進めてまいりたいと存じております。

以上です。

山 崎 区 長 今度のこどもプラザ図書館には、読書サロンとか地域交流スペースとか、いろいろあるんだけど、昔、僕が高校生ぐらいたと、城東図書館といって木造の図書館があって、あなた方は知らないだろうけど、そこへ通うのが誇りみたいになっていたの。こども図書館というのは、元加賀にあったときは、ほとんどがこどもだよ。ところが、今度は高校生なんか入れるわけだよ。大学生と高校生の差は分からないと。そうすると、大学生とか、あるいは、特に司法試験とか難しい試験を受ける人が、常連みたいに学習室の席を取っちゃうんだよ。そういう場合に、いいのかなっていう。こども図書館だよ、ここはって。調べとか、資料とか本とかを活用するならいいけれども、個人の勉強室になっちゃうの。そういったものを、どうやって制限——制限しちゃいけないのかどうかは別として、ほかに活用したいこどもたちが活用できなくなってしまうような心配はないですか。

江東図書館長。

棚瀬江東図書館長 確かに、こどもプラザ図書館については、こどもということで、おおむね18歳程度までの利用を考えているところです。学習閲覧室については、今区長におっしゃっていただいたとおりの心配もあるかと思しますので、ルールをどうしていこうかというのを、今後指定管理者とも話し合っ決めていきたいと思ひます。また、大人につきましては、現在既存の図書館でもビジネスコーナーといった形で、各図書館に資料を見ながら勉強するコーナーを設けておりますので、そちらの御案内なども一緒に進めてまいりたいと思ひます。

以上となります。

山 崎 区 長 お願いしますね。  
教育長、何かありますか。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。先ほど来説明もありましたけれども、区立図書館では、指定管理者の導入等、利用者の利便性の向上に向けて改善を重ねてきたところであります。現在、コロナ禍で、読書ニーズも非常に高まってきているところはありますし、こどもたちの読解力の向上という部分では、読書が非常に見直されているところもあります。これは、私はチャンスだと思ひていますので、区立図書館をさらに充実させていきたいと思ひています。ホームページ等も各館いろいろ作ってはいるんですけども、さらなるPRが必要だなというふうに感じております。

先ほど図書館長のほうからも話がありましたが、今回読書ニーズが増えているということですが、売上げのところで見ると、やはり電子図書の売上げが多いようで、本区にも電子図書を導入してほしいという区民の声をたくさんいただひているところがあります。どのように導入して

いくのがいいのかということについては今検討中ですが、しっかりと前に進めていきたいなと思っています。

また、1人1台端末の話が先ほど来出ていますけれども、ここもうまく活用すべきだなと思っています。今、各区立図書館と学校の図書室との連携を進めているところがありまして、図書館から学校に行って連携を図ったりとか、また図書館の、団体貸出しとって本をまとめて貸し出したりとか、様々やっています。今後、子どもたちの1人1台端末もうまく活用しながら、例えばお勧めの本を子どもたちのところにうまくPRしていくとか、図書館の利用について、1人1台端末をうまくつなげていくとか、そういったことも必要なのかなと思っています。

また、区長からもお話があったこどもプラザ図書館ですけども、これも新たな施設ですので、しっかりと取組を進めていくことが必要かなと思っています。複合施設のよさを生かすことも大事ですけども、区内全体の図書館との連携を図ったり、こどもの読書活動を進めるという部分ではセンター的な機能をしっかりと果たせるように取組を進めていきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

山 崎 区 長

ほかによろしいですか。

それでは、本件については終了といたします。

以上で本日の案件は終了いたしますが、事務局から何かありますか。

次長。

杉村教育委員会事務局次長

事務局より、お知らせ申し上げます。今年度の総合教育会議は2回の開催を予定してございますが、次回開催は、来年1月頃の予定というふうに考えてございます。ただ、緊急的に御議論いただくべき事項が生じましたときは、別途調整させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

山 崎 区 長

以上で、第1回江東区総合教育会議を閉会といたします。御苦労さまでした。

— 了 —